

公の施設の指定管理者の指定について（青森市斎場及び青森市浪岡斎園）

1 対象施設

青森市斎場整備運営等事業において、維持管理・運營業務を行う施設

施設名	所在地
青森市斎場	青森市大字新町野字菅谷138番地1
青森市浪岡斎園	青森市浪岡大字杉沢字山元434番地

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称：青い森斎場株式会社
- (2) 所 在：青森市本町1丁目4番16号
- (3) 代表取締役：小笠原 修司

3 選定理由

- ・「青森市斎場整備運営等事業者選定委員会」において、提案内容に関する評価と提案価格に関する評価を総合的に評価して選定
- ・青森市斎場整備運営等事業にかかる基本契約、設計・建設工事請負契約及び22年間の運營業務委託契約について仮契約締結

4 指定期間

令和6年4月1日から令和28年3月31日まで

(22年間：維持管理・運營業務期間)

※現青森市斎場については令和8年9月まで、今後建設される新青森市斎場は令和8年10月供用開始を予定しているが、公の施設としては同一のものであるため、指定管理期間についても一体のものとしている。